

# 平成 24 年度 平戸市予算編成方針

## 1. 国の経済状況及び動向

わが国の経済は、未曾有の災害であった東日本大震災からの復興の兆しが見られるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響、原油高及び歴史的な円高に加え、欧米の財政不安に端を発した世界経済の減速などで、景気の先行きは不透明感を増しており、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念等が依然残っている状況である。

内閣府が公表した10月の月例経済報告によれば、景気は「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている」とし、基調判断を震災発生直後の今年4月以来、半年ぶりに下方修正した。また、震災の被災地復旧を目的にした平成23年度1次、2次補正予算による押し上げ効果で、低調だった公共投資が「底堅い動き」と27カ月ぶりに上方修正され、業況判断は18カ月ぶり、雇用も11カ月ぶりにそれぞれ上方修正された。

このような中、政府は、震災からの復興に全力で取り組むとともに、急速な円高の進行等による景気下振れリスクや産業空洞化のリスクに対応し、また、円高メリットを最大限活用するため、円高への総合的対応策の取りまとめ及び平成23年度第3次補正予算の編成を早急に行うこととしている。

## 2. 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、平成18年度から21年度までの財政健全化計画の実施や普通交付税の増額などの効果により改善の兆しはあるものの、現下の経済情勢を反映して市税収入などの一般財源収入の大幅な増加は期待できず、引き続き厳しい状況となっている。

このような状況のもと、平成22年度普通会計決算では、経常収支比率が86.4%、実質公債費比率が14.2%と前年度と比較して、経常収支比率で△4ポイント、実質公債費比率で△1.7ポイントなどと財政状況は好転してはいるものの、この好転の大きな要因は普通交付税の大幅な増額によるものであり、歳出の経常一般財源は逆に増加傾向であることなど、決して楽観視できるものではなく、依然として財政の硬直化が懸念される。

また、現在のところ本市の健全化判断比率は基準を下回っているが、今後予定される大型事業の実施に伴う合併特例債の元金償還の増加や、各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、財政指標の悪化が予想される。

さらに本市の普通交付税の算定は、合併算定替の特例が適用されており、これにより約17億円の増額交付を受けている。この特例により平成27年度までは全額が交付されるがその後5年間で段階的に縮減し、平成33年度でなくなる事となる。本年度試算した本市の平成24年度から33年度までの中期財政見通しでは、普通交付税の合併算定替の影響や公債費の増加などから、平成29年度から収支の均衡が取れなくなり、平成33年度では財政調整基金及び減債基金が底をつくという見通しであり、この合併算定替による特例期間が終了するまでに、財政構造の転換を図ることが喫緊の課題であることから、更なる財政健全化の取り組みが必要である。

### 3. 予算編成の基本方針

平成24年度予算編成にあたっては、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向けて、2つの共通目標及び5つの基本目標を予算編成の柱とするとともに、「更なる連携と協働によるたくましいまちづくり」をキャッチフレーズとし、平成25年3月までの通年予算として編成する。

これと併せて、平成24年度予算編成において、マニフェストの進捗状況の検証と推進を図ることとする。

また、平成28年度からの普通交付税の逡減に対応するため、既存事業の見直しを徹底するとともに、後年度の負担を軽減するため、最大限の市債の繰上償還を実施することとする。

さらに、これまで歳出総額抑制を図るため「枠配分方式」を採用してきたが、枠配分方式が5年経過したことや枠配分の削減の限界もあることから、本年度において、平成25年度以降を見据えて枠配分経費の再設定（見直し）を行うこととする。

#### (1) 予算編成の基本的柱

「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向けて、下記の、共通目標・基本目標を予算編成の柱とする。

また、平成24年度予算編成のキャッチフレーズを「更なる連携と協働によるたくましいまちづくり」とし、県、他自治体との行政間連携や民間企業等との連携、市民や地域を支える多様なコミュニティ組織との官民協働のまちづくりを更に進めることにより、魅力ある観光の振興や交流人口の拡大、産業の振興と雇用の創出など、自信と誇り溢れるたくましいまちづくりをめざすこととする。

さらには、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズ

に对应していくため、次の世代に多くの負担を残さないように事業の取捨選択を行い、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め、歳出の適切な執行による財政体質の改善と健全財政の堅持を推進していくことを基本とする。

#### 平戸市総合計画

##### ◆共通目標

1. 参画と連携による自立した地域の確立【協働】
2. 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

##### ◆基本目標

1. 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保【自然環境・生活基盤】
2. 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成  
【保健・医療・福祉】
3. 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興【教育・文化】
4. 活力ある産業振興と雇用の創出【産業振興】
5. 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大【観光・交流】

#### (2) マニフェストの進捗状況の検証と推進

平成 24 年度予算編成は、マニフェストにある以下の 12 項目を重点項目として位置づけるとともに、その進捗状況の検証と推進を図るものとする。

- ①地場産業の振興と雇用対策
- ②行財政改革
- ③市民の安心・安全、ゆとりの確保
- ④全国に誇れる地域ブランドの確立
- ⑤民間活力の積極的導入
- ⑥集落間の連携や賑わいの確保
- ⑦観光戦略の構築
- ⑧農林水産物・特産品の付加価値戦略
- ⑨人口減少・少子高齢化対策
- ⑩芸術・文化・スポーツの振興
- ⑪情報格差の解消と情報関連人材の育成
- ⑫地域交通システムの改善

#### (3) 既存事業の見直し及び施設の民営化等への検討・見直し

既存事業の見直しについては、必要性・事業効果等についてゼロベース

から厳しく見直し、既にその役割は果たしたと思われる事業、又はその効果が薄いものについては廃止すること。

また、各所管における事務事業の思い切った「スクラップ・アンド・ビルド方式」及び「サンセット方式」を先例や慣行にとらわれることなく徹底することにより、捻出された財源を活用しながら既存重点施策の充実等を図るとともに、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう努めること。

さらには、平戸市民営化等検討委員会から提言を受けている施設について、民間活力導入に向けての環境整備に努めること。また、その他の収支の均衡が取れない施設についても、利活用状況、効果等を十分検証のうえ見直し検討を行うこと。

#### (4) 市債の繰上償還の実施

平成 22 年度決算における市債残高は、約 291 億円で、前年から約 3 億円の減少となり、合併年度（平成 17 年度）からすると 13 億円の減少となっている。これは、これまで、普通交付税の算入のない起債の抑制、算入率の高い起債への借入の変更、市債借入額が元金償還を超えないための繰上償還、及び政府資金の補償金免除の繰上償還の実施など、市債残高抑制策を講じてきた。

しかしながら、今後予定される大型事業による市債償還が増加する見通しであることや、平成 28 年度からの普通交付税の合併算定替に対応するため、既存事業の見直しによる削減効果などを活用して、最大限の市債の繰上償還を実施することとする。